

■自分をがんから守ろうと思い、行動する人を増やす

現状	行動計画
<p>① 市のがん検診および申込方法について、広報そうさや健康カレンダー等でお知らせしています。</p> <p>② 申込者の他、節目年齢の人へ個別通知をしています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● ①②を継続します。 ● がんの予防と早期発見についての関心を高めるため、各種イベント（農業まつり、よかっぺ祭り等）に併せて啓発活動を実施します。 ● 乳がん予防月間、禁煙週間等に啓発活動を実施します。 ● がん対策推進計画策定のためのアンケート結果を含めた、市の状況を広報そうさ等で周知していきます。 ● 保健事業や既存の団体の活動など、あらゆる機会を利用して、がん予防の知識と情報を伝え、がん検診の申込みを勧めていきます。 ● 対象年齢の人が利用する施設にポスターを掲示するなど、がん検診について知る機会を増やしていきます。 ● 地区のコミュニティセンター等にチラシやDVDを置くなど、啓発の方法を工夫します。

■家族や友人、知人のがんから守ろうと思い、行動する人を増やす

現状	行動計画
<p>① 乳がん検診（集団検診）の受診者に対し、ピンクリボン運動の説明をし、身近な人に検診を勧めてくれるよう伝えていきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● ①を継続し、市のがん検診を受診した人から、身近な家族や友人、知人に、受診を勧めてくれるよう働きかけていきます。 ● がんに関する知識の普及、がん検診の勧めを行う際は、対象者本人だけでなく、その家族や友人等身近な人のことも想定して情報を伝えていきます。

② がんを予防する

■がん予防に効果があるとされる生活習慣を実施する人を増やす

現状	行動計画
① 食生活に関する教室、健康相談、運動教室、禁煙の個別相談を実施しています。	<ul style="list-style-type: none"> ● がんを防ぐための新12か条（公益財団法人 がん研究振興財団）の情報をあらゆる機会に伝えていきます。 ● 食生活に関する教室（子どもへの教室も含む）で、減塩やバランスのよい食事の重要性を説明していきます。 ● 運動教室で、適度な運動を継続することの必要性を説明していきます。

■たばこを吸わない人を増やす

現状	行動計画
<p>① 禁煙したい人に対する個別相談を実施し、禁煙外来や禁煙補助剤についての情報を提供しています。</p> <p>② 禁煙週間に合わせて、ポスター掲示、チラシの配布と説明を実施しています。</p> <p>③ 妊娠届出時及びマタニティクラスで、妊婦本人と家族の禁煙の重要性について説明しています。</p> <p>④ 禁煙に関する紙芝居を保育所、学校等に貸し出しています。</p> <p>⑤ 予防接種に来所した乳幼児の保護者に対し、喫煙の害と禁煙の勧めの説明をしています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● ①～⑤を継続します。（⑤は保健センターでの予防接種の機会がなくなるため、乳幼児健診時に変更します。）

■肝炎ウイルス検査を受ける人を増やす

現状	行動計画
<p>① 40歳以上の市民を対象に、無料で肝炎ウイルス検査を実施しています。（胃がん検診、肺がん検診、前立腺がん検診と同日実施）</p> <p>② 肝炎ウイルス検査の実施会場で、未受診者に対して検査を勧めています。</p> <p>③ 節目年齢の未受診者へ個別通知しています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● ①～③を継続します。（国の実施方針に変更があった場合は、再検討します。）

■子宮頸がん予防ワクチンを接種する人を増やす

現状	行動計画
① 女子中学生～高校生への予防ワクチン接種費用の助成、未接種者への再通知をしています。	<ul style="list-style-type: none"> ● ①を継続します。(国の実施方針に変更があった場合は、それに従います。) ● 予防効果があるとされる年齢の女性に対する接種勧奨(情報提供)をします。

③がんを早期に発見し、医療に結びつける

■定期的ながん検診を受ける人を増やす

現状	行動計画
<p><検診内容と精度管理></p> <p>① 胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診については、国の指針どおり実施しています。</p> <p>② 乳がん検診は、千葉県のガイドラインに準じて実施しています。</p> <p>③ 子宮がん検診は、国の指針が「20歳以上に隔年で実施」ですが、市は「20歳以上に毎年実施」しています。</p> <p>④ 前立腺がん検診は、国の指針にはありませんが、市単独で実施しています。</p> <p>⑤ がん検診等の実施結果及び計画については、毎年度、匝瑳医師会の総合健康診査専門委員会腫瘍部会に諮り検討しています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● ①～⑤を継続します。(国や県の指針に変更があった場合は、検診内容について再検討します。) ● 国が実施する「がん検診事業評価のためのチェックリスト」に基づいて、がん検診の質を高めていくようにします。 ● がん発見者の状況については、正確に把握し、検診の精度管理に生かしていきます。
<p><周知></p> <p>① 市のがん検診および申込方法については、広報そうさや健康カレンダー等でお知らせし、節目年齢の人へ個別通知をしています。</p> <p>② 保健推進員に依頼し、訪問による受診勧奨を年1回実施しています。</p> <p>③ 乳幼児健診時の配付資料に、乳がん検診、子宮がん検診の案内を同封しています。</p> <p>④ 子どもの予防接種来所者に対し、乳がん検診、子宮がん検診の申込方法の説明と申込受付を実施しています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● ①～④を継続します。(④は保健センターでの予防接種の機会がなくなるため乳幼児健診時に変更します。) ● 保健事業等で、市のがん検診についてお知らせします。その際、がん検診の検査内容、対象年齢、料金、申込方法やその他の情報についてわかりやすく説明します。 ● がん検診についての疑問や不安に対して個別相談を実施します。 ● 既存の団体の活動などあらゆる機会を利用して、がん検診の説明を実施し、がん検診の申込みを受け付けます。

現状	行動計画
	<ul style="list-style-type: none"> ● 個別通知の機会を増やすことや、各年代に合った周知方法の工夫などを検討します。
<p><受けやすい検診体制の整備></p> <p>① 子宮がん検診、乳がん検診では、集団検診と個別検診を実施しています。</p> <p>② 検診の申込みは、約1か月前まで随時受け付けています。(締切日は検診により異なります。)</p> <p>③ 胃がん検診、肺がん検診、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検査を同日実施しています。</p> <p>④ 乳がん検診、子宮がん検診、大腸がん検診で、対象年齢の人に無料クーポン券を送付しています。</p> <p>⑤ 各がん検診で土日の実施を、年間10日間(平成24年度)実施しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● ①～④を継続します。(④は国の方針に変更があった場合は、再検討します。) ● 希望の多かった土日の検診の増加や女性スタッフによる検診は、検診委託機関と協議していきます。 ● 集団検診のみ実施している検診では、個別検診が可能かどうか検討していきます。 ● 胃がん検診等で、待ち時間を短くするために、時間指定することが可能か、検討していきます。 ● 複数の検診の同日実施で、検診の組み合わせについて検討します。 ● 小さいお子さん連れのお母さんも検診を受けられるよう、会場での保育等に配慮します。 ● 職場で受ける機会のない検診については、市の検診を受けるよう、海匝地域・職域連携推進協議会^(注4)等と連携し、周知していきます。

(注4)海匝地域・職域連携推進協議会とは、千葉県地域・職域連携推進事業に基づき、海匝健康福祉センターを中心とした、地域保健及び産業保健の連携に関する協議会です。

■乳がんの自己触診を行う人を増やす

現状	行動計画
<p>① 乳がん検診(集団検診)の受診者に対し、乳がんの触知模型を使った乳がん自己触診方法の説明をしています。</p> <p>② 自己触診の方法を知った人が、その方</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● ①②を継続します。 <p>さらに、マンモグラフィやエコー検査等の画像診断だけでなく、自己触診を行うことが大切であることを強調します。</p>

現状	行動計画
法を家族や友人にも勧めてくれるよう説明しています。	<ul style="list-style-type: none"> ● 保健事業や既存の団体の活動など、あらゆる機会を利用して、触知模型を使っての説明や、チラシの配布をしていきます。

■ 精密検査が必要と判定された人のすべてが、精密検査を受けることを目指す

現状	行動計画
<p>① 精密検査のお知らせとともに、精密検査受診券と受診先の案内を送付しています。</p> <p>② 精密検査受診券により、検査費用の一部を助成しています。</p> <p>③ 未受診者には電話、家庭訪問、手紙による説明や、受診勧奨を実施しています。</p> <p>④ 精密検査委託機関の拡大については、毎年度、医療機関と協議しています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● ①～④を継続します。 ● 精密検査該当になったときの不安を軽減するため、各がん検診の会場で、受診者に対してあらかじめ精密検査の必要性および検査内容を説明します。 ● 精密検査該当者には、必要に応じ個別相談を実施します。

■ がんに関する知識を持ち、異常を感じたら、早期に受診する人を増やす

現状	行動計画
<p>① 保健センター等に、がんに関するリーフレットやパンフレットを置いています。</p> <p>② 健康相談等で、必要な場合は、医療機関への受診勧奨をしています。</p> <p>③ 口腔がんの症状について、成人歯科健診時にパネルを展示し、説明しています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 様々ながんの注意すべき自覚症状について、また、気になる症状がある場合は早期に受診することが大切であることを、チラシ等で啓発していきます。 ● かかりつけの医師や歯科医師を持ち、定期的に健診を受けることを勧めていきます。 ● 成人歯科健診の通知に、口腔がんの症状について説明したチラシを同封するなどし、周知していきます。 ● 必要に応じ、がん相談支援センターやがん患者団体等の情報を紹介します。